令和８年７月１日

保険診療等に関わる掲示事項等

入院基本料に関する事項

当院は、入院基本料１５：１の届出を行っています。

これは、（日勤・夜勤合わせて）入院患者１５人に対して１人以上の 看護職員がいるものです。

届出事項に関する事項

精神療養病棟入院料

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

精神科作業療法

初診料（歯科）の注１に掲げる基準

歯科技工士ベースアップ支援料

クラウン・ブリッジ維持管理料

外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

入院ベースアップ評価料（31）

歯科外来診療感染対策加算１

CAD／CAM 冠及び CAD／CAM インレー

＊その他、入院料算定要件における栄養管理体制実施及び褥瘡対策等を行なっています。

食事サービスに関する事項

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

*管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を 適時（夕食の場合、午後６時以降）、 適温で提供しています。

医療法人社団友和会

友 和 病 院 管 理 者

医療法人社団 友和会
yuwa medical corporation